

2020年10月12日

「京丹後ふるさと旅行券」10,000枚 完売！

発売開始から、わずか3分で、在庫ゼロ(ほぼ「完売」)の状態に

京丹後市観光公社では、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた観光業を支援するため、落ち込んだ観光需要の早期回復、さらに、カニシーズンという本市の重要な観光需要の落ち込み防止と維持向上を目的に、カニシーズン（11月6日～3月20日まで）の宿泊を対象とした「京丹後ふるさと旅行券キャンペーン～冬旅～」を実施中です。

10月12日（月）午前10時から、全国の手続きコンビニ4社の端末機で「京丹後ふるさと旅行券（以下「旅行券」という。）」10,000枚の販売を開始したところ、**販売開始から、わずか3分で（午前10時3分に）、在庫ゼロ（ほぼ「完売」）の状態になりました。**

今回のキャンペーンでは、9月25日から事前広報を重点的に実施。パンフレットや観光公社ホームページを使ったWEB広告、JTBメールマガジンなどのほか、マイクロツーリズムの推進を目的に、京都市以南や丹後但馬エリアを対象とした各種タウン情報誌への広告掲載を行ってきました。

発売の数日前から問い合わせの電話が殺到し、販売当日には観光公社の公式ホームページへのアクセスも殺到。一時、サーバがダウンする事態となりました。前回（秋のキャンペーン）では、半数の5,000枚の完売までに約3週間でしたので、予想を超える販売をすることができました【別紙、「広報実施状況」のとおり】。

本キャンペーンによる誘客促進により、本市の観光地としての強みや特徴である、満足度の高い“食”と“おもてなし”を活かして、新規顧客の獲得やリピーター率の向上につなげていくこととしています。

- 1 事業主体 京丹後市観光公社（京丹後市の補助を受けて実施）
- 2 実施期間 令和2年11月6日（金）から令和3年3月20日（土）の宿泊分まで
（旅行券の販売は10月12日（月）10：00開始。10,000枚限定）
- 3 対象 全国。ただし、新型コロナウイルス感染拡大状況等に応じ、適宜、対象地域や実施期間の変更等、感染拡大防止のための対応を行います。
- 4 対象施設 京丹後市内の旅館業法（昭和23年法律第138号）に規定する旅館業の営業許可を受けている者が営む施設で、当キャンペーンへの参加登録を行った施設<109施設(10/12現在)>
- 5 実施内容
 - (1) 全国の手続きコンビニ4社（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ）のチケット端末で、5,000円相当の旅行券を半額の2,500円で販売。
 - (2) 旅行券の利用枚数（1会計ごと）に応じて、久美浜かき（殻付き牡蠣）、ガソリン券またはタクシー券のいずれかをプレゼント。（4枚又は5枚なら2,000円分、6枚又は7枚なら3,000円分、8枚以上なら4,000円分）
 - (3) 宿泊施設においてアンケートを実施し、後日、各施設にフィードバック。
- 6 その他 詳細は「京丹後ナビ」キャンペーンページにてご確認ください。

<https://www.kyotango.gr.jp/furusato-winter/>



本件に関するお問い合わせ 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）京丹後地域本部
（通称：京丹後市観光公社）

担当：宇野、楠本 TEL：0772-72-6070/FAX：0772-72-0822